

令和8年度 学校運営の重点課題

幼稚園・幼稚園型認定こども園、小・中学校、義務教育学校

神奈川県教育委員会

神奈川県教育委員会では、本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」に基づき、めざすべき人間力像「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会に貢献する力」の育成に向け、各学校において今年度、重点的に取り組んでいただきたい事項として、次の5点をお示しします。

この「重点課題」は全教職員に周知し、組織的な学校運営・教育指導に取り組んでください。

1 教員の働き方改革

子どもたちへのよりよい教育を実現するため、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に沿って、教員の長時間勤務の是正やウェルビーイングの向上に向けた取組を進めましょう。

2 インクルーシブな学校づくり・授業づくり

インクルーシブな視点で学校を見直し、すべての子どもたちが等しく学習者として参加できることを目指した、学校づくり・授業づくりを進めましょう。

3 困難を抱える子どもへの支援

SCやSSW等と協働して、「かながわ子どもサポートドック」の取組を推進し、いじめや暴力行為等の問題行動への組織的な対応や、不登校の子どもたちの社会的自立に向けた支援の充実に取り組ましましょう。

4 学校DXの推進による教育の充実

1人1台端末を子どもたちの資質・能力の育成に向けたツールのひとつとして効果的に活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組ましましょう。

5 コンプライアンスの徹底・不祥事防止

子どもたちが安心して通い学ぶことができる学校にするため、「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」を遵守し、特に児童生徒性暴力等は絶対に発生させないという強い決意を持って、不祥事防止の取組を進めましょう。



令和7年度全国学力・学習状況調査
神奈川県公立小・中学校調査結果の
分析・活用資料

『『頑張ったね』の種をまこう』



令和7年度神奈川県学力・学習状況調査結果の分析・活用資料 調査結果の概要（学校別）				
調査項目	調査対象	調査年度	調査年度	調査年度
学力・学習状況調査	14,527校	11,762校	2,145校	調査
学力・学習状況調査	55,000校	44,278校	8,722校	調査
学力・学習状況調査	70校	70校	1,200校	調査
学力・学習状況調査	80校	80校	1,200校	調査
学力・学習状況調査	24,246校	22,564校	1,682校	調査
学力・学習状況調査	24,246校	22,564校	1,682校	調査
学力・学習状況調査	8,722校	8,722校	1,682校	調査
学力・学習状況調査	8,722校	8,722校	1,682校	調査
学力・学習状況調査	8,722校	8,722校	1,682校	調査

令和6年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査
調査結果の概要



令和8年3月発行

○かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成19年8月に策定（平成27年10月4・5章改定、令和元年10月5・6章改定）しました。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としています。

以下、教育ビジョンの概要を示していますが、このビジョンは「令和7年度 学校運営・教育指導の重点」の基本となりますので、改めて教職員一人ひとりが確認し、日々の教育活動の中で、この理念等を具体化するよう取り組んでください。

第1章 教育ビジョン策定の背景

第2章 基本理念・教育目標

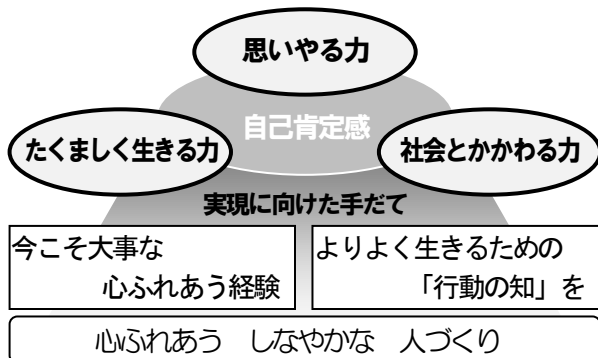
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



第3章 人づくりの視点

人の発達段階を通じた各主体のかかわり

(乳・幼児期)

健全な心身と生活の基礎を培う段階

(児童・青年期)

自分らしさを探求する段階

「つむぐ おりなす」
協働による
取組みの推進

(円熟期)

豊かな人生を探求する円熟の段階

(成人期)

社会的・経済的に自立する段階

家庭 地域 学校 企業 市町村 県

(各主体)

第4章 展開の方向（平成27年10月改定）

（人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理）

基本方針

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）

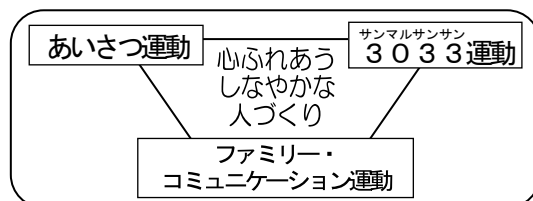
（今後の県の重点的な取組みを明示）

- I. 生涯学習社会における人づくり
- II. 共生社会づくりにかかわる人づくり
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
- IV. 子育て・家庭教育への支援
- V. 学び高め合う学校教育
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
- VII. 県立学校の教育環境の改善
- VIII. 文化芸術・スポーツの振興

第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）

- 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

学校や家庭、地域など、教育ビジョンを様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていく「かながわ人づくり推進ネットワーク」に教育委員会も参加しています。



教育ビジョンを推進する心ふれあう3つの運動